



農薬の再評価がスタートしましたが、 意気込みをお聞かせください。

小野座長 ひとくちに農薬といっても、すごく古くから使われているものと新しいものとで、かなり開発された時代が異なります。新しい農薬については、最新のガイドラインに則った試験データが揃っていますが、古くから使われている農薬の試験データは、その当時のガイドラインに則っていて、今のガイドラインに照らすと十分じゃないというケースもあります。それはつまり科学の進歩によるものです。このため、再評価をする意味というのは、新しい科学に照らしてデータが必要であれば追加データを要求したり、昔は示唆されていなかったような論文データが出ていけば、それを議論することになります。まだ始めたばかりで手探りの部分もありますが、新しいデータを取り入れて評価をブラッシュアップしていくことが今後の農薬の再評価のカギになると思っています。

これからの課題をご指摘ください。

小野座長 専門委員はそれぞれが本業を抱えて忙しい中で、食品安全委員会の仕事を引き受けてくれています。それは、単に興味があるというだけではなくて、食品の安全について責任感をもってやってくださっているからだと思いますし、それを期待しています。また私は現在大学で教えていますが、リスク評価をする後進の育成も重要なことだと思っています。

山本委員長 農薬に限らず、専門調査会の委員は皆大変な苦勞をされていると思います。専門家が最新の

科学に基づいて出した結論であっても、将来また新しい科学データが出てきたときには、考え直さなければならぬこともあると思っています。リスク評価そのものを一般の方に理解していただくというのはなかなか難しいですが、専門家が細かいデータを見ながらしっかり議論して、その上で最終的に結論を出しているということだけは、読者の皆さんにもぜひ知っていただきたいと思っています。また、評価書だけではわからない部分もあるので、リスクコミュニケーションにより透明性を確保したいと思っています。

小野座長がおっしゃったように、後進を育てておかないとこれからの評価には間に合わなくなってくると思います。科学的知見と、規制などの行政施策・措置との間の橋渡しとなる科学のことをレギュラトリーサイエンスと呼びます。研究に邁進している学生さんは、出てきたデータで考えるように当然教育されているのですが、各自の専門以外の分野も合わせて考えることが、レギュラトリーサイエンスの1つだということを、小野先生のような立場の方々や我々が伝えていくことが大切だと思っています。

※ フェンピコキサミド評価書

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20180621049>

? 農薬に関する 専門調査会とは

農薬の食品健康影響評価に関する調査審議のため、第一～第五の5つの専門調査会を設置。農薬第一専門調査会では、指針や考え方など農薬全般に関する事項等について、第二～第五専門調査会では、個別の農薬成分について、それぞれ年間6～8回程度の調査審議を行う。

ひとつの農薬成分の専門調査会での調査審議にかかる期間は、おおよそ1か月～数か月程度、新しい農薬成分の評価において安全性を検討するためにチェックする試験成績の数は、数十種類以上にのぼる。